

7 診断と治療

病理診断で組織型も含めて肺がんが確定し、画像診断により進行度（ステージ）が決定すると、治療方針がある程度決定します。治療はガイドラインに準じて行われますが、ステージや組織型によってはがん細胞の遺伝子変異の種類や腎臓や肝臓の機能、心臓や肺の状態などを総合的に考慮したうえで最適と思われる治療が提示されます。

がん細胞自体を攻撃する治療として手術療法、放射線療法、がん薬物療法があります。症状を抑える治療として緩和療法があります。これらの治療のうちどれが最適か、あるいはどれとどれを併用するのが最も有効かなどは、患者さんごとに複数の医療者で討議され、患者さんに提案されます。診断や治療に関して、他の医療機関の医療者の意見を聞くセカンドオピニオンを活用できます。

【病期分類】

がん細胞の広がり具合で病気の進行をⅠ～Ⅳ期の病期に分類します。さらにそれぞれの病期の中で進展度に準じA～Cに一段階細分化します。Ⅰ～Ⅲ期は、さらにその病期の中で軽いものをA、重いものをBともう一段階細分化します。

	特 徴
Ⅰ期	がんが肺の中にとどまっており、リンパ節や他の臓器に転移を認めない段階。
Ⅱ期	原発巣 [※] のがんは肺内にとどまっており、同側の肺門リンパ節には転移を認めるが、他の臓器には転移を認めない段階。 <small>※最初にがんになった病変部</small>
Ⅲ期	原発巣のがんが肺を越えて隣接臓器に浸潤しているか、縦隔リンパ節に転移を認めるが、他の臓器には転移を認めない段階。両方あってもⅢ期です。
Ⅳ期	原発巣の他に、肺、脳、肝臓、骨、副腎などの臓器に転移（遠隔転移）がある場合。

がん研究会ホームページより